

第1 号議案 2005 年国民春闘方針

平和で元気に働き続けられる社会に ～社会進歩、明るい未来を切り開く 05 春闘に～

1. 情勢の特徴

(1) 暮らしを支える公務・公共性、自治体をめぐる情勢

①政府は、12 月 24 日、2005 年度予算案の閣議決定を行いました。「無駄と浪費」の大型公共事業は温存した上、定率減税廃止を前提にした所得税・住民税の増税、国立大学の授業料値上げなど新たな国民負担を求め、「三位一体改革」に関わっては、地方交付税は運動と世論を反映し 04 年度並みを確保したものの、国庫補助負担金の廃止・縮減により、福祉や医療・教育に関わる住民サービスがさらに削減される可能性があります。義務教育費国庫負担金は、05 年、06 年で 8500 億円削減、国民健康保険は、7000 億円程度など、04 年度とあわせて、2 兆 4000 億円以上。これらに対する税源移譲額は、目標の 3 兆円に至っていません。

また、05 年度の「地方財政計画」は、総額でマイナス 1.1%、83 兆 7700 億円と決定され、一層の人員削減、給与抑制を図ろうという内容を決定しました。

地方自治体では、お金がない、財源カットされていることを理由に、住民サービス、職員人件費に大きな影響が出ており、リストラや市町村合併の加速化など影響を及ぼしています。

②人事院は、04 勧告で報告した「地方給の導入」「俸給表構造の見直し」など新たな公務員人事管理について、05 勧告で実施しようとしています。また、総務省は、「人事評価制度」を 16 年度に管理職、17 年度には一般職に導入することを提起しています。

政府は、「国公法改正」「能力等級法」「地公法改正」など、「公務員制度改革」関連法案の 05 年通常国会での改悪を狙っています。自治体労働者の働くルールのみならず、憲法で保障する「全体の奉仕者」の役割の変質を狙います。

③市町村合併をめぐっては、住民運動の広がり、合併協が解散になったところもある一方、05 年 3 月の合併特例法の当初期限が迫り、財政問題と相まって、合併の動きが加速しています。愛知県内でも、自治労連単組に関連して、1)木曽川・一宮市・尾西、2)新川・西枇杷島・清洲、3)新城・鳳来・作手、4)渥美・田原、5)豊川・一宮町で、自治体合併の動きが進んでいます。住民の福祉向上の取り組みと合併に伴う「雇用問題」や労働条件の切り下げ攻撃を許さない取り組みを進め、自治労連の組織拡大めざす取り組みが一層重要になっています。

④「指定管理者制度」、「行政評価システム」など、NPMと呼ばれる新たなリ

ストラ・行政手法で、自治体のあり方、仕事を全面的に変える攻撃が強まっています。政府は、イギリスなどで進められたリストラ手法「市場化テスト」を 2006 年度から本格実施・導入しようとしています。モデル事業の対象として、公共職業安定所(ハローワーク)と社会保険庁の実施業務が想定されています。これは国と地方自治体の業務丸ごとを対象とするもので、住民のいのちと暮らしを守る砦の役割、憲法で保障する人権を侵害する危険があります。「郵政公社」の民営化は、銀行・証券会社、海外投資家の儲けのため、地方にとってはなくてはならない、全国一律のサービスを保障するという公共性の破壊を狙うもので反対の声が強くあります。

「行政評価」システムも行革を進めるツールとして、名古屋や豊橋、春日井などで導入されています。名古屋市職労が「市民生活白書・提言づくり」運動など、住民と共同しリストラ攻撃を跳ね返す取り組みが始まっています。

⑤自治体攻撃が激化する一方、国のやり方と住民・自治体の間の矛盾も広がり、住民の声に応え頑張る自治体も多くあります。「財政がどんなに厳しくとも、福祉・医療・教育やらなければならない」と自治体キャラバンで発言する自治体。政府が進める「三位一体改革」に対しては、自治労連が行った「三位一体改革」に対し直言を求めたところ、600 を超える自治体首長からメッセージが寄せられ、全国知事会、全国市長会など地方六団体が「地方交付税による確実な財源措置」など掲げ、9200 人で総決起集会を開催するなど、国のやり方に異議あり、と共同で闘う条件も広がっています。

(2) 民間労働者、住民の暮らしは深刻

景気の若干の回復が叫ばれるものの、失業者は 350 万人を超え、企業倒産は年間 2 万件にのぼっています。高卒での就職率は希望者 10 人中 4 人が未定、やむなくパートや派遣など不安定雇用の職に就く生徒が増えています。雇用破壊の「構造改革」のもとで、今や若者の 5 人に一人がフリーター。学校にも行かず就職活動もあきらめる「ニート」と呼ばれる青年が 63 万人を超える事態となっています。

賃金破壊のもと、臨時・パート・契約・派遣労働者の増加で、年間収入 200 万から 300 万の労働者や生活保護水準さえ下回る低賃金労働者が急増し、将来への展望がもてなくなってきました。

こうした状況を放置すれば、独立することも、結婚して家庭を持ち子どもを産み育てることもできない労働者が増加し、日本の将来にとっても重大な問題です。さすがに、小泉政府も、「地域雇用創出交付金」創設や、少子化対策として、「次世代育成推進対策法」を作らざるを得なくなっていますが、根本的な対策とはなっていません。多くの経済研究所が一層の経済悪化を招くと警告しています。最低賃金改善に対して、愛知では最賃体験、681 分ハンガーストなど取り組み、2004 年 10 月 1 日から 2 円引き上げ 683 円にさせるなど、全国で前進させました。オランダで

は、非正規も正規労働者も賃金単価に差がなくなっており、均等待遇求める世論と運動がさらに重要になっています。

（３）巨額の利益を上げる多国籍大企業への責任追及の声も広がる

大企業は、V字型の利益回復を謳歌し、トヨタは、年間 1 兆 1620 億円、一日 32 億円もの利益を上げ、過去最高の利益を更新しています。「構造改革」が、財界と政府が一体になって、「弱肉強食」で大企業の儲け優先の社会作りを狙い、多数の国民の暮らし破壊を進めています。トヨタの下請けの企業でも 7 割が赤字になっているという報告もあり、社会的責任が問われています。

三菱自動車、西武・コクド、野村証券など、儲け優先の大企業は、モラルハザードや男女差別を引起こし、命も人権も破壊し、国民的にも国際的にも大問題となっています。

これら大企業に対する反撃も広がっています。04 春闘では、トヨタ総行動が全国から集まり、1300 人がトヨタを包囲。「不買運動が起こるかも」という声がトヨタ社内からも聞かれました。サービス残業根絶の運動が大きく広がり、03 年度は、1184 企業 19 万人に 239 億円をただ働きの是正（アイシン精機 1 億 7 千万、中部電力 65 億円など）をさせています。野村証券の賃金差別是正裁判では、野村証券の女性差別が明らかになり社会的な批判が強まるなかで、会社は“人権を尊重し、性別などを理由とする差別を一切しない”ことをうたった倫理規程を制定・公表、和解が成立しました。相次ぐモラルハザードに、政府も「企業の社会的責任のあり方(CSR)」を議論せざるを得なくなり、日本経団連も形式的とは言え、CSR の遵守を謳わざるを得なくなっています。私たちの運動が前進を切り開いています。

（４）小泉「構造改革」は一層の暮らし破壊を狙う

「二大政党制」論が吹き荒れる中、先の参議院選挙では、小泉・自公政治だけはいえたい、という国民の願いもあり、民主党が前進しました。しかし、民主党も「構造改革」を推進し、年金財源では、「消費税増税」、憲法 9 条では「創憲」を叫んでおり、国会では、小泉「構造改革」と真正面から対決し、歯止めをかけるに至っていません。暮らしと政治の矛盾が広がる中で、これまで保守層も含めて、共同でたたかう条件が広がっています。

小泉首相の諮問機関である政府税制調査会は、11 月 25 日、答申を発表。定率減税は 06 年度までに廃止。酒税の引き上げに着手。消費税については、07 年度までに 10%に引上げる、などの内容を示しています。国民の暮らしが抑えられるもとでの大増税の実施は、景気に一層の悪影響を及ぼします。

また、社会保障をめぐるっては、05 年通常国会に向けて、政府は介護保険料徴収対象の拡大、障害者支援制度と介護保険の統合、サービス利用料の引き上げ、特養ホ

ーム入所者からの家賃・食費の徴収などを内容とする介護保険制度の改悪法案を準備している。また、高齢者医療保険制度など新たな医療改悪、保育所運営費の削減や民間委託の名による保育条件切下げの動きなど、社会保障・福祉の切下げが狙われています。

年金闘争では、04 春闘で、大きな世論を広げ、年金「改正法案」廃案まであと一歩と迫る世論を広げました。また、保育をめぐるっては、自治労連は、福保労などと連携し、保育所キャラバンを行い、「保育パンフ」を利用した懇談・対話を広げる取り組みを進めてきました。悪政を許さない大きな共同の可能性が広がっています。

（５）憲法を改悪し、戦争に参加する国づくりと許さないたたかいの広がり

イラクにおける米英軍を中心とした大義のない占領に対して、世界中から批判の声が広がっています。ファルージャ総攻撃では、6000 人以上もの一般市民がなくなっており、米軍は 15 万人もの兵士をイラクに駐留しつづけています。こうした情勢のもと、イラクで派兵国が次々と撤退し、オランダ、ハンガリーが来年 3 月までに撤兵することを発表しています。しかし、小泉首相は、自衛隊の派兵延長反対の声が多数占める中、自衛隊派兵を強行しました。さらに、ミサイル防衛、武器輸出三原則の見直し、自衛隊の海外派兵を本来任務に、在日米軍基地を軍事行動の拠点に、などの動きが強まっています。

2000 年の核不拡散条約（NPT）再検討会議において、アメリカを含む NPT 加盟 187 ヶ国すべての合意として、「核兵器廃絶の明確な約束」が合意されました。しかし、アメリカのブッシュ政権は、自らは強大な核兵器を保持しつづけるだけでなく、「小型の核兵器」…使える核兵器の研究・開発を国家予算に組み入れるなどして進めています。核保有国は来年 5 月のニューヨークで行われる NPT 再検討会議で、2000 年の合意である「核兵器廃絶の明確な約束」を実行することが求められます。

改憲勢力の憲法改悪スケジュールが具体的に示されています。05 年春の通常国会に「国会法改正案」と「国民投票法案」を提出し、07 年の憲法改悪の国民投票の準備を進めようとしています。憲法の狙いは、9 条のみならず、生存権(25 条)、教育権 (26 条) 平等(14 条)の保障をも脅かし、暮らしの大もとを破壊するものです。こうした中で、戦争は反対、憲法を守るたたかいも広がってきています。大江健三郎氏など 9 氏による「憲法 9 条の会」の呼びかけに賛同し、大きく運動が広がってきています。愛知では、11 月 3 日に、33 人の呼びかけによる「憲法 9 条を守ろう 愛知県民集会」に 3200 人が集まり、蒲郡では「蒲郡 9 条の会」が結成。1 月 22 日に、「あいち九条の会」(仮称)が結成されます。3 と 9 のつく日に署名宣伝行動を、と運動が広がります。

（６）もう一つの日本は可能だ！みんなの力が変える力

みんな「こんな社会でいいのか！？」「何とかしないとダメだ」と思っています。でも、黙って何もしないでは、政府や大企業の思うがまま、攻撃を容認することになります。将来に展望が持てないような事態を変えるには、労働者と国民がたたかいに立ち上がるしかありません。「大企業は儲かったらちゃんと税金を払え！」「大企業は社会的責任を果たせ」「憲法を守り人権を保障せよ！」「これ以上弱いものいじめをするな！」全ての組合員が運動に参加し、安心して働き続けられる社会と職場をめざす春闘にしましょう。

プロ野球労組のたたかいは、多くの人たちの共感・支援を集め、１リーグ制を阻止しました。多くの声が集まれば、力が集まれば、変化を作ることが可能です。

職場を基礎に、増加する臨時・パート労働者や契約・派遣社員など、すべての労働者の力、国民の力をあわせる 05 春闘で、憲法を仕事と暮らしに生かし、賃金・労働条件・権利を前進させましょう！

２．どんな春闘をめざすのか

（１）春闘 50 年。社会進歩、将来の展望を切り開く春闘に

今年は、春闘 50 年、全労連結成 15 年となります。50 年目の節目を迎える春闘は、社会的賃金相場の水準を引き上げ、社会を進歩させる統一闘争として日本の労働運動に重要な役割を果たしてきました。財界が、「春闘は終焉した」と春闘解体を叫ぶ中で、その時代時代の課題を前進させるため奮闘してきました。時代にふさわしく、市場原理万能の「弱肉強食社会」を民主的に規制し、トヨタをはじめ「多国籍企業の社会的責任(CSR)」を追求するとともに、国際基準に基づく「働くルールの確立」や「最低賃金の保障」「均等待遇の実現」などを実現する「社会的賃金闘争」を前進させる春闘にしましょう。

（２）地方自治・暮らし破壊の小泉「構造改革」に対して、住民とともにたたかう春闘に

小泉「構造改革」は、自治体そのものを変え、人権・いのちと暮らしを守る自治体から、人権保障の役割を放棄し自治体労働者を一部の奉仕者となることをねらう攻撃です。

「三位一体改革」による財政破壊、「指定管理者制度」や「市場化テスト」の導入や「郵政民営化」「市町村合併」などは、公務・公共性を破壊し、福祉・教育・医療はじめ全てを企業の「利潤追求」の場に作りかえ、大もとから自治体を変質させ

るものです。住民との共同で、社会保障改悪を阻止し、暮らし守る地方自治体めざす春闘にしましょう。

（３）「憲法・教育基本法改悪」のたくらみにストップをかけ、９条、25 条が輝く大運動を進める春闘

憲法が制定されてから、直ちに憲法がないがしろ・空洞化の攻撃が加えられてきましたが、憲法は今も燦然と輝いています。05 春闘は、「恒久平和」を掲げた日本の戦後史をかけた闘いとなります。07 年をメドに進められる「憲法改悪」の実施に向け、05 年は、「教育基本法の改悪法案」と「国民投票法案」の通常国会への提案が狙われる重大な情勢です。平和で安心して暮らせる社会にするため、「憲法・教育基本法改悪」を許さず、憲法の条文が本当に活かされるよう国民的な大運動を巻き起こしていきましょう。

3. 05 春闘で取り組む中心課題と具体的な取り組み方

（１）大企業の社会的責任を追及し、賃金・雇用など労働者の要求前進を図る

05 春闘では、賃下げ攻撃に歯止めをかけ大企業の社会的責任を追及し、反転攻勢に転ずる賃金闘争の構築に向け、「賃金底上げ」「最低賃金の引き上げ」「均等待遇の実現」「公契約による適正賃金確保」を正面に掲げ、労働者の生活と労働の実態に基づく切実な要求を練り上げ、実現をめざします。

①「底上げ要求」「産別最低賃金の引上げ・改善」を柱にすえ要求提出・春闘交渉を

1) 全ての単組で、以下の要求を柱にすえた「05 春闘要求書」及び、新たな統一闘争として提起された全労連議長名による「全労連05 春闘統一要請書」を提出し、自治体交渉を推進します。

○「誰でもどこでも月額1万円以上、時給50円以上」

自治体産別最低賃金として、自治体に働くすべての労働者の賃金を「時給1,000円以上、日額7,400円以上、月額15万円以上」

2) 「働くみんなの要求アンケート」を全ての組合員から集めきり、要求を練り上げます。公務、公共関連労働者を始め、周りの労働者からもアンケートを集めます。

3) 職場討議を通じて、要求を確立し春闘要求を全単組で提出します。総学習・総対話・職場オルグなど行うとともに、課題ごとの学習活動を強化します。

②最低賃金闘争、均等待遇、公契約運動の強化を

1) 全国一律最賃制の確立に向けた全労連の「最賃要求大綱」にもとづく学習と討議、全労連の3ヵ年かけた「1000万署名」運動などに取組みます。

また、愛労連が2月に行う最低賃金生活体験に積極的に取り組み、全単組からの体験参加者をめざします。地域最賃の引き上げなどを目指し、生活体験などのデータをもとに、マスコミなどへの宣伝や愛知労働局、人事院中部事務局、県・名古屋市人事委員会に対して交渉を行うとともに、自治体決議運動を重視します。最賃データを設定し、宣伝を強化します。

2) 自治体内のパート・臨職、嘱託職員及び自治体関連職場の非正規労働者などの「均等待遇」を求め、賃金引き上げをはじめとした改善要求実現の取り組みを組織化とあわせて進めます。また、自治体における嘱託・非常勤職員の雇い止めを許さず、雇用継続・確保の取り組みをすすめます。

3) 公契約問題では、地域労連・民間労働組合と協力し、その実態の把握につとめ、対自治体要求を整理し、議会への要請行動に取り組みます。また各単組で当該の自治体が発注したり、委託している公的事业について、労務単価と実際に労働者に支給されている賃金基準を明らかにさせ、適正賃金確保を義務付ける取り組みをすすめます。

③大企業の社会的責任を追及し、労働者の要求前進を

全労連は、「企業通信簿」（労働組合の有無、労使協議制度の現状、サービス残業や労基法違反の状況、雇用形態や均等待遇の状況、内部留保と地域社会への貢献など）を公表するなど、大企業の横暴を許さず、社会的責任を追及する運動を重視する春闘を呼びかけています。その呼びかけに積極的に応え、トヨタ総行動を軸に、J RやN T Tなど大企業への社会的責任を追及する運動を愛労連に結集して取り組みを展開します。

1) 賃金引き上げをはじめとした労働者の要求実現にとって「トヨタ」への取り組みは大きな焦点となります。愛労連が2月11日に行う「トヨタ総行動」は、全労連も全国的たたかいと位置付けています。トヨタ各工場前での宣伝行動やディーラー・関連企業などへの要請、集会、シンポジウムなど、大きく成功させ、社会的アピールを広げ、要求前進めざします。

2) N T T リストラ裁判闘争は来年が正念場を迎え、1047名の国鉄労働者の職場復帰を軸にした政府・J Rの責任を求める取り組みも大きな山場を迎えます。N T T・国鉄闘争の早期解決に向け、広範な世論の盛り上げと署名活動などを強化するとともに、闘っている仲間の支援を一層強めます。

3) 大企業の下請けいじめを許さず、中小企業の経営環境と労働条件改善をめざし、改正下請二法の徹底などを求めて闘う。愛労連、地域労連と共同しながら、中小企業などとの懇談などに取り組み、地場産業の育成、公正取引の確立をめざす。

④青年に仕事を！の運動と「働くルール」確立求める取り組みをすすめる

1) 正規雇用による欠員補充を基本に職場の増員闘争に取り組み、特に青年の雇用確保の運動を広げます。また、愛労連とともに、企業への要請行動や宣伝など世論を広げる取り組みをすすめます。愛知県就職連絡会に積極的に参加し、取り組みを前進させます。

2) 「緊急地域雇用創出交付金制度」の打ち切りを撤回させ、国の支援継続と予算増額を求め、自治体意見書などの取り組みに参加します。

3) 各自治体で、長時間・過密労働、VDT 労働など、働く職場環境が悪化しています。「職場・権利点検活動」や「残業実態調査」など、職場の声に応えた取り組みを進めます。「ノー残業デー」の実施、メンタルヘルス対策・労働安全衛生活動の充実を図り、労働安全衛生講座など他団体との共同しながら開催します。

4) 次世代育成支援推進法に基づく、妊娠・出産に伴う差別・不利益扱いの禁止、育児・介護休暇制度の改善、母性保護の拡充など、取り組みを進めます。行動計画づくりに要求を積極的に反映させる取り組みを進めます。

(2) 「地域給」「給与構造の見直し」、「公務員制度改革」のたたかい

①「地域給」「給与構造の見直し」のたたかいを公務・民間労働者の運動を広げ、「春闘から人勧」までたたかう

1) 公務員賃金の地域経済や住民サービスに及ぼす影響、社会的規範としての役割などを明かにし、官民共同の取組みを春闘段階から人勧期に向けて取組みを強めます。

2) 「地域給」や「給与構造の見直し」に関する自治労連の討議資料を活用し職場学習をすすめ、導入を許さない意思統一をすすめます。

3) 公務共闘や民間単産との交流・懇談をすすめ、団体・個人署名に取り組むとともに、学習会、シンポジウムなどの開催をめざします。

4) 自治体議会への意見書採択運動や中部人事院や愛知県・名古屋市人事委員会への要請に取り組むとともに、自治労連の提起する中央行動に積極的に参加します。

②民主的な公務員制度改革をめざす

この間のILO 勧告や署名活動、新聞意見広告など国内外の世論形成などで、2回の国会で関連法案の提出を阻止してきました。しかし、05通常国会での法案提出をめぐり極めて重要な局面を迎えています。政府は、労働基本権の回復・ILO 勧告を放置したまま、「能力・成果主義」にもとづく人事・給与制度・評価制度を具体化しようと狙っています。また、総務省は、3月の「地方公共団体における人事評価システム研究会報告」を踏まえ、「公務員制度改革」にもとづく「能力・成果主義」人事管理の前提となる評価制度の導入の指導を自治体に強めています。

1) 引き続き、憲法とILO 勧告にもとづく「民主的な公務員制度確立」に向け、署名運動を軸に、議会決議運動、中央集会、国会議員要請行動などの取組みを強めます。

2) 3月18日の全労連が主催する「民主的公務員制度実現に向けた学習・シンポジウム」に参加します。

③任期付き・短時間公務員制度に対する取り組み

政府は、先の通常国会で成立した「任期付き短時間職員」「任期付き公務員」制度の導入を各自治体に条例化させる指導を強めています。自治体での制度導入の条例化を許さないたたかいを進めるとともに、国会での「公務運営は常勤職員が担うことが基本」とする政府回答を踏まえさせることが重要です。

1) 単組、職場でこの制度の問題点及び狙いを学習と討論を深めます。

2) 制度の条例化を許さないことを基本に据えつつ、導入を余儀なくされる場合には、「3年有期の雇い止め」を許さない「更新」規定を運営要綱に盛り込ませるなどの取り組みと無限定の拡大を許さない取り組みをすすめます。

3) 同時に、臨時・非常勤職員の雇い止め、賃金水準引き下げなどを許さないたたかいと結合し運動をすすめます。

(3) 「憲法・教育基本法」を守り、活かす大運動を！

自民はじめ改憲勢力は、具体的な憲法見直しの日程を掲げています。小泉「構造改革」のもとで、医療改悪、年金改悪など次々と強行し、さらに介護保険制度改悪、消費税を2ケタ狙っています。最終的には、心臓である憲法9条や25条を改正し、戦争に参加する国づくり、生存権などの保障の見直しをしようとしています。国民的共同を広げ、憲法・教育基本法を守る大運動を展開しましょう。

①憲法「改悪」を許さないたたかいを繰り広げます

憲法を守る闘いを「日本の戦後史をかけた課題」と位置付けて展開します。

1) 憲法が果たしてきた大切な役割を明らかにし、職場組合員の支持を広げ、圧倒的な職場世論を広げる。引き続き、単組、地区協などで、憲法学習運動を進めます。

2) 1月22日には、「あいち九条の会」（仮称）が結成されます。広範な労働組合、地域の民主団体、個人と憲法9条はじめ、25条など、憲法守る共同の取り組みを進めます。地域での憲法集会、シンポジウムを開催します。

3) 「憲法改悪反対、9条守れの署名」を組合員と家族はもちろんのこと、地域に広げる取り組みに挑戦する。憲法施行日3日と憲法改正の焦点9条と25条に関連させ、3と9と25のつく日を中心に単組・地区協で署名行動に取り組みます。

4) 「九条の会の呼びかけ文」と「平和市長会議が自治体首長に要請している内容」「輝け、憲法9条宣言案」などとともに、自治体首長、議員と懇談し、これへの賛同と具体化を働きかけます。

5) 2005年の通常国会に提出予定の「国民投票法案」について、学習し運動につなげます。

②教育基本法改悪を許さないとりくみを

憲法改悪の狙いの先導役として教育基本法改悪法案の国会提出が狙われている。

「憲法の精神に則り」という文言の削除や、教育の目標に「愛国心」を導入、教育に対する規制・統制を、子どもたちの心を国家が管理するという非常に危険な狙いがあります。国家のための教育でなく、子どもたちのための教育をなど、教育基本法を活かすよう広範な共同を広げ運動を進めます。また、政府が進める「三位一体改革」のもとでの「義務教育費国庫補助金」の廃止に反対し取り組みます。

③被爆 60 年、核兵器廃絶の運動を前進させよう

反核・平和の運動と憲法改悪を許さず、9 条を輝かせる運動をさらに進めるために、2005 年 5 月にニューヨークで開催される「NPT 再検討会議」に呼応する「核兵器廃絶のための緊急行動 5・1 ニューヨーク 100 万人集会」に自治労連として 100 名を目標、愛知は 10 名目標に派遣し、世界の反核・平和の流れを広げます。そのために、代表団派遣特別カンパを取り組みます。

④憲法に反する国民保護計画の策定に反対します。

国民保護法による「国民保護計画」の策定は、市町村は 2006 年までに義務付けられています。憲法に基づかない国民保護計画の策定に反対し、策定する場合でも憲法の範囲で作ることをめざします。

⑤日本の軍事基地化、安保強化が進められている。イラク戦争反対、自衛隊派兵反対、基地強化反対の運動を進めます。

米軍のファルージャ攻撃は、6000 人にも及ぶ犠牲者を出し、国際的にも大きな批判を呼びました。イラクへの自衛隊派兵延長により守山、豊川の自衛隊が派兵されます。抗議し、許さない取り組みとして、1 月 16 日の守山で行われる「1.16 県民集会」を成功させます。また、イラク戦争開始の 3 月 20 日の国際共同行動に賛同し、3 月 19 日の久屋市民広場での集会を成功させ、小牧基地はじめ基地強化を許さない取り組みも進めます。県本部青年部が 3 月 12 日、13 日に取り組む「横浜・横須賀平和ツアー」を成功させます。

（４）これ以上の国民負担の押し付け許すな！社会保障改悪、増税許さない取り組みを

①消費税増税、定率減税廃止反対の共同のたたかいを

消費税をめぐるのは、2007 年度から増税する、財税制度等審議会（財務相の諮問機関）では、2014 年度には消費税率を 21%に、など政府は、大増税を狙っています。

国民に新たな負担を押し付ける消費税の増税や定率減税などのを許さない取り組みを進めます。

②社会保障・介護保険の改悪を許さない

社会保障闘争を「第二の賃金闘争」と位置付け、05 春闘の柱としてたたかう。04 年 10 月から強行実施された「改悪年金法」をもとに戻させる運動に取り組む。最低

保障年金制度の確立に取り組みます。

介護保険制度改悪、新たな医療改悪や保育条件切下げを許さないたたかいを進めます。

③医療の市場化と患者負担増をもたらす「混合診療」解禁などの規制緩和や健康保険制度の改悪などの医療改悪を許さず、安心して受けられる医療めざす運動を進めます。

（５）暮らしを守る地方自治体めざす運動を

政府がすすめようとしている三位一体改革は、国庫補助金の削減に見合う税源移譲が行われず、地方交付税の削減が行われようとしており、地方自治体の財政状況をより深刻なものに陥れ、住民のための施策を維持していくことさえも困難な状況にさせる内容となっている。一層の市町村合併の押付け、指定管理者制度、地方独立行政法人法、構造改革特区法、市場化テストなど、自治体再編は重大な局面となっています。自治体が、住民の命と暮らしを守る砦としての役割を発揮できるよう取り組みを進めることが重要です。

①三位一体改革による地方自治破壊・財政破壊を許さない

地方財政が困難なもとでの自治体の仕事として今何を住民が求めているのか、また、何が必要かについて問われています。ムダ・無理な仕事は何かなど自治体の仕事のあり方についての見直しをすすめていきます。

１）三位一体の学習を行うとともに、住民に対しても「財政問題学習会」や地域へのビラ配布などで、「三位一体改革」の国の狙いを明らかにし、共同の輪を広げ、地方の財源を保障させる運動を広げます。

２）自治体の財政分析を通して、自治体のお金の使い方を検証していきます。

３）ムダ・無理な仕事の見直しを求め、福祉・教育など暮らし・住民サービスの充実、安心して働く職場めざし要求します。

４）地方交付税削減するな、財政保障・財政調整機能の堅持を国に求め、自治体首長との懇談をすすめます。

②住民の人権を守るため、自治体破壊のリストラ攻撃を許さない

自治体財政の悪化とともに自治体リストラが加速する危険があります。「地方独立行政法人法」「構造改革特区」「指定管理者制度」「市場化テスト」などの内容・狙いを明らかにする学習・宣伝行動をすすめます。

１）「指定管理者制度」は、05年3月までに自治体の対応について方向が示される動きもあり、自治労連本部作成資料をもとに学習会を行います。労働条件に関わる問題として当局との労使合意を基本とし、条例化での要求案や対置案を示すなど一方的な実施させない取り組みを進めます。また、公の施設を管理している管理委託団体との懇談、組織化や住民との懇談など進め、運動を前進させます。

２）行政評価を始めNPMの自治体への導入の課題で、東海自治体問題研究所と

ともに研究をすすめます。導入に関しては、一方的な実施、安易な導入を許さないよう取り組みます。

3) 公契約運動に絡めて、すでに委託・民営化されている業務について、委託費の推移、委託業務を行っている労働者の実態把握、住民サービスへの影響、など実態調査を行い、問題点を検証します。

4) 保育・自治体病院・学校給食の「リストラ闘争」

ア、保育では、引き続き全保育所訪問、民間保育所経営者との共同を追求します。公立保育所運営費を国庫補助負担金に戻せ、財源確保などに基づく運動を広げます。自治体保育労働者の全国集会（1月22、23日）を成功させます。

イ、学校給食では、「給食まつり」や「学校給食懇談会」などの共同の取り組みを広げ、地産地消やアトピー対策など、仕事の工夫、改善を図ります。

ウ、自治体病院の再編が全国的に狙われ、「混合診療」解禁などが狙われるもとで、i) 住民の医療ニーズを踏まえ、住民との共同の運動、ii) 自治体病院訪問で要請・懇談など、安心して受けられる医療体制めざし取り組みます。

5) 郵政民営化やハローワーク、社会保険業務の市場化テストを許さない取り組みを共同して取り組みます。「郵政民営化」は、小泉「構造改革」の大きな狙いであると同時に、地方にとってはなくてはならないものであることを踏まえ、その狙いを明らかにしながら、100万署名や共同行動を広げます。

③「押しつけ市町村合併」を許さない

自治労連愛知県本部が事務局を担う「合併ネット愛知」の参加をさらに広げ、情報発信を強めていきます。合併問題での共闘や組織化について、関係単組と協議して進めていきます。また、住民との共同を広げ、住民が主人公で合併問題は決める取り組みを進めます。

④「こんな地域と日本をつくりたい」の実践をすすめます

1) 仕事を通して住民の生活を考える取り組みとして、「生活酷書」づくりを進め、小泉「構造改革」が自治体職場、住民の暮らしに与える問題点を告発します。

2) 住民懇談会や要求懇談会など住民との対話や共同に打って出て、各自治体で予算要求運動をすすめ、福祉・暮らし充実めざします。

3) 各単組で重要となっている課題を中心に一自治体一共同の運動の具体化を図る。

4) 雇用・指定管理者制度・公務員制度・憲法問題などを中心に、自治体への要請行動を行います。5月中に、自治体キャラバンを実施します。

⑤革新自治体建設をめざす取り組み

行政を民主化し、「住民こそ主人公」の自治体をつくることは、自治体労働者の誇りと生きがいであり自治体労働者の基本的な要求です。

平和、国民主権、基本的人権という憲法の三大原則は「地方自治の本旨」というかたちで住民の暮らしと権利を支える土台となっています。

05年4月に予定されている名古屋市長選挙について、05年春闘の重要な取り組み

として位置づけ、革新市政実現のために奮闘します。革新市政の会の活動を支え、会が提起する取り組みを積極的にすすめます。また、たたかいを支える財政確立のため、組合員一人 1000 円の任意カンパに取り組みます。

（６）05 春闘のたたかいを結合し組織の拡大強化を

①職場の強化

1) 「働くみんなのアンケート」を自治体に働く全ての公務員を対象にすることを基本にして広げます。アンケートを片手に対話し、要求の組織化を進めます。

2) 職場要求を全ての職場でまとめ、職場要求書を作成します。補助機関についても、この春闘時期から要求書を提出し次年度における予算措置を執るようにします。

3) 臨時・パートの雇用問題が年度末に起こってきます。パートの雇用を守るたたかい、賃金労働条件を改善させるたたかいを 1 月から準備、交渉を強め、臨時嘱託パートの組織化を進めます。

4) 全ての組合員が情勢を学び、春闘のたたかいについて話し合いができるようにします。総対話・総学習運動は 1 月～2 月に集中して行い、県本部が発行する全組合員対象の「学習を力に」（1 月発行）を活用します。宣伝物としては、「自治体の仲間」春闘特集号、ポスター、ステッカーなどを活用します。

5) 日常活動の強化をはかります。組合民主主義の点からも、みんなで討議、みんなで要求、みんなで行動するために、組合員の学習、知らせることが重要です。職場での要求討議、節目節目の会議（闘争委員会）を開催、機関紙を発行し知らせます。

県本部は機関紙発行のための出前講座（地区協単位）、春闘時期に発行された機関紙のコンクールを実施します

6) 組織実態調査を 1 2 月から開始し、組織強化・拡大の基礎資料とし、単組での運動の具体化の資料として役立てます。

7) 組織集会を開催し職場の日常活動のあり方を学び、組織強化に結びつけます。

3 月 5 日(土)～6 日(日)に県本部 2005 年組織集会を開催し、3 月～5 月を第 2 次組織強化・拡大月間として取り組みます。組織拡大推進委員を確立します。

8) 2 月 5 日～6 日、神戸で開催される関連労働者全国交流集会に参加し、大いに学び、単組での運動の糧とします。

②次代を担う役員の育成を強化し、元気な職場活動を

1) 「県本部組合役員学校」を三河ブロック、尾張ブロックで行います。

2) 勤労者通信大学の受講を全ての単組で取り組みます。単組・地区協で受講者の学習会を開催し、講師を県本部から派遣します。

③自治体再編、リストラのたたかいを広げ、拡大強化を

1) 指定管理者制度、アウトソーシングは非正規職員や外郭団体職員に対して、

強い攻撃として現れています。外郭団体などの組織拡大・強化を図ります。

2) 合併に関わる組織強化拡大

「市町村合併」が本格化する中で、組織の拡大・強化を正面に掲げ、積極的に取り組みます。「清洲・新川・西枇杷」「木曽川町・一宮・尾西」「新城市・鳳来町・作手村」、「渥美町・田原」「豊川・一宮」の合併について、それぞれの状況、テンポを踏まえ、組織拡大・強化を図る。

3) 自治体リストラによる事業廃止や臨時嘱託・パートの雇い止め＝解雇が拡大する心配があります。単組における臨時・嘱託パートの組織化を図ります。

4) 組織拡大月間を3月から5月までとする。そのために組織部長会議を節目ごとの開催し単組交流し激励し合います。

5) 全ての新規採用職員の組織化をめざします。

退職者不補充や退職者に見合わない採用が続いています。全ての単組が正規・非正規問わず 100%の加入をめざすとともに、地区協内の自治体における新規採用職員にも働きかけを強めます。

6) 学校給食「祭り」を現評とともに具体化し、保育園訪問・病院訪問の結果をまとめ、組織拡大を図ります。

7) 各単組が組織拡大の重点職場、職種などを決め、その目標に向けて奮闘する臨時・非常勤・嘱託職員の増加、業務の委託化が進む中、各単組で、外郭団体や臨時・嘱託パートの組織化など、重点職種・職場を定め、要求闘争とあわせて組織拡大を図る。

8) 組織拡大の情報提供について

県本部組織部として、組織拡大ニュースを発行します。

④自治労連共済の拡大に

春の組織拡大月間に結合して、自治労連共済の拡大を推進します。自治労連共済本部作成の「自治体の仲間特集号」「リーフ」「共済総合パンフレット」などを活用して推進します。青年への加入を重視し、新勤グッズなどを活用して新入職員への組合加盟とセットで自治労連共済への加入を働きかけます。

⑤ブロック・地区協の取り組み

1) ブロック・地区協で春闘学習会などを開催し、春闘方針の具体化を図ります。

2) 地区協内の自治体合併のたたかいについて、単組間のビラ配布支援、オルグ支援などを取り組み、お互い激励し、地区協の組織強化拡大を進めます。

4. 春闘の運動の節目と行動提起

(1) 総学習運動を文字通りすべての職場で実施し、職場から運動に立ち上がろう！

総学習・総対話をすべての職場・分会で行い、春闘の情勢、重点課題を明確にし、

組合員の意思統一を図り、闘争体制を確立する。

① 1月29日(日)に自治労連愛知県本部第94回臨時大会を開催し、05春闘方針と要求を決定、意思統一を図ります。

②「働くみんなのアンケート」を実施し、組合員はもとより、組合員以外にも対話を広げ、アンケートへの参加を広げます。

③総学習運動にすべての単組で前進させ、春闘の体制を確立させます。

1) 県本部で、各単組・執行委員を対象に講師要請講座(春闘学習)を1月中旬に開催し、単組での総学習を1月中旬～2月下旬までを基本に進めます。

2) すべての単組で05春闘要求書を作成、提出、春闘交渉の実施を

全単組が、要求書を作成し、2月25日を全国一斉要求書提出日、3月16日を回答指定日とします。集中交渉ゾーンを3月1日～16日とし、春闘交渉を実施します。

3) 批准投票の成功で自治労連の戦術行使権の確立を

批准率を高率で成功させ、産別としての「ストライキ」を含む戦術行使権(06年春闘までの間)を確立し、全国統一闘争を推進します。そのため、ストライキ批准投票を2月18日(金)～24日(木)までの期間で実施します。

4) 春闘アンケートを活用し、職場討議の促進を

春闘要求アンケートは、職場の要求を集約し、討議の素材とするとともに、組合員以外、臨時職員や外郭団体など幅広く春闘を広げる契機として積極的に取り組みます。全国の集約は1月末、最終は3月末とします。

(2) 地域に打って出て、共同の力でかえる取り組みを

三位一体改革により05年度も自治体で「予算が組めない」「国保料や保育料の値上げや新たな独自賃金カット」なども考えられます。こうした中、地域総行動や地域から世論を変える取り組みが重要になっています。

① 地域に打って出て、大企業の社会的責任の取り組みを追及する

全労連の「ビクトリーマップ」「企業通信簿」の運動などと連動して、大企業の社会的責任を追及し、以下の行動を重点として取り組みを強化します。

i) 1月20日の大企業包囲行動

名古屋市内は、中電、松坂屋、トヨタなど大企業への要請行動、名古屋市外は、トヨタ総行動の事前行動として、下請けの企業団地に対して、昼休み宣伝行動、「下請けアンケート」を実施する。

ii) トヨタシンポジウム(2月10日)、トヨタ総行動(2月11日)を大きく成功させトヨタを包囲し、大企業の社会的責任を追及する。

② 「1.16 愛知県民集会」(1月16日)「あいち九条の会」(1月22日)「イラク占領やめよ、3.20 平和集会(仮称)」(3月19日)を大きく成功させ、イラク占領反対、自衛隊派兵反対、平和憲法守れの世論を広げる。

③住民要求を掲げた「暮らしと地方自治を守る自治体要請行動」を取り組めます。自治体の05年度予算案に関わる福祉・教育・医療などを後退させず要求実現めざすこと、安易な独自賃下げでなく民主的財政運営など求めて、地域労連・地区労などと自治体要請行動を行います。

実施時期：1月下旬～2月上中旬

④地域の世論を変える大量宣伝を

自治労連として作成する独自ビラも活用し、宣伝行動を進めます。

⑤地域との共同、労働組合の力をあわせて取り組みを広げ、平和と暮らしを守る大きな世論で春闘要求を前進させる。

i) 05年2月に取られる最低賃金生活の体験運動に今年も挑戦します。

ii) 「郵政民営化反対」や「憲法9条守る署名」宣伝行動を単組、地区協、地域労連などで推進します。

⑥「こんな地域と日本」をつくる共同の取り組み

一自治体一要求運動に全単組が挑戦します。予算懇談会や白書(酷書)作りに挑戦します。

(3) 全国が一体となる連携した取り組みで、春闘の波を

①中央行動を大きく広げ、大企業の社会的責任を迫る

i) トヨタシンポジウム(2月10日)、トヨタ総行動(2月11日)を大きく成功させる。

ii) 郵政、NTT、公務の「市場化テスト」での中央行動(4月20日)

②「2・23 地域総行動」を全国で展開を

2月23日行う地域総行動を、i) 駅頭などでの一斉宣伝行動、ii) 最賃、底上げ、均等待遇などの労働者の要求での経営者団体、監督官庁などへの要請・申入れ、iii) 青年、女性、商工、農業など地域の諸団体の要求での自治体要請、iv) 春闘の共同の呼びかけで他の労働組合等への訪問などの取り組みを行います。

③「非正規・青年・女性」に光をあてた「3・4 中央行動」を進める。

④4・20 公務労組連中央行動

「介護保険料制度の見直し」「定率減税の廃止」「国民投票法案」「教育基本法改悪」など国民いじめ、この国と地方自治体のあり方を大きく変える攻撃が強まるもとで、悪政阻止を掲げ、統一行動に積極的に参加します。

⑤「5. 1 ニューヨーク 100 万人行動」(5月1日)、5. 3 憲法集会の成功を

今年のメーデーは、「平和・憲法メーデー」と位置付け大きく成功させます。また、憲法集会を、名古屋だけでなく、各地域で取り組みます。

被爆60周年の5月1日行われる「5. 1 ニューヨーク 100 万人行動」に愛知からも参加します。

⑥公務員制度改悪許さない闘いの前進、「地域給・給与構造の見直し」を許さないた

たかいを公務・民間共同して春闘段階から取り組み、安心して働きつづけられる職場をめざします。